

Sendy から Smiles へのアカウント移行および

アカウント統合に関する特約

第1条（適用範囲）

- 「Sendy から Smiles へのアカウント移行およびアカウント統合に関する特約」（以下「本特約」）は、株式会社セブン・グローバルレミットが提供する海外送金サービス「Sendy」のアカウントを有するお客さまが、株式会社デジタルウォレット（以下「当社」）が提供する「Smiles Mobile Remittance」（以下「Smiles」）に対して、利用アカウントの移行もしくは統合の手続きを行う場合に、当該アカウントおよび当該お客さまに対して実施および適用される内容を定めることを目的とするものです。
- 本特約は、当社が定める Smiles の送金取引規定の一部を構成する特約であり、送金取引規定と本特約の内容が異なる事項については本特約に記載の内容を優先します。また、本特約に定めがなく送金取引規定にのみ定められている事項については、送金取引規定の定めが適用されます。
- 本特約は、2024 年 4 月 1 日時点で Sendy のアカウントが存在するお客さますべてに適用されます。それ以前以後にかかわらず、Sendy を解約されたお客さまについては本特約の適用対象外となります。

第2条（有効期限）

本特約は、第1条に定める適用範囲において、2024 年 4 月 2 日から効力を有し、当社が別途定める移行対応完了日をもって、以降は効力を失うものとします。

第3条（移行もしくは統合の概要）

当社が行う、Sendy から Smiles へのアカウントの移行もしくは統合の手続きの概要については、以下に記載のとおりです。いずれの場合においても、Smiles への移行手続きの完了をもって、Sendy は解約となります。本移行手続きに伴う Sendy の解約については、Sendy サービス利用規約で定めるアカウント解約手数料の発生はございません。

- アカウント移行のお客さま（移行以前に Sendy を利用し、かつ、Smiles 利用したことのないお客さま）

お客さまご自身で、Smiles アプリをアップストアまたは Google Play ストアよりダウンロードし、Smiles のスマートフォンアプリの会員登録画面上の特設メニュー（Sendy から移行のお客さま）において、Smiles のアカウントを作成いただいた後、デジタルウォレットの定める Smiles の利用規約、送金取引規定、プライバシーポリシーおよび本特約に同意いただいたうえで、Sendy でご登録のメールアドレスの認証手続きを行っていただきます（Sendy でご登録のメールアドレスおよび生年月日の入力が必要です）。入力いただいた Sendy のメールアドレスに対して認証コードを送付しますので、届いた認証コードを Smiles アプリでご入力ください。正しくご入力いただくと移行処理が開始され、Smiles アカウントに対し、Sendy でご利用になられていた際のお客さま情報、Sendy アカウント残高、ポイントを移行いたします。移行処理完了後、Smiles をご利用いただくことが可能となります。移行処理完了時には、移行が完了した旨、Smiles でご登録いただいたメールアドレスへメールで通知いたします。

2. アカウント統合のお客さま（移行以前に Sendy を利用し、かつ、Smiles も利用しているお客さま）お客さまご自身で、Smiles のスマートフォンアプリの Home 画面上の特設メニューにおいて、デジタルワレットの定める本特約に同意いただいたうえで、ご登録のメールアドレスの認証手続きを行っていただきます（Sendy でご登録のメールアドレスおよび生年月日の入力が必要です）。入力いただいた Sendy のメールアドレスに対して認証コードを送付しますので、届いた認証コードを Smiles アプリでご入力ください。正しくご入力いただくと移行処理が開始され、Smiles アカントに対し、Sendy でご利用になられていた際の Sendy アカント残高、ポイントを移行いたします。移行処理完了後、当該残高およびポイントが、Smiles アカント残高およびポイントに加算され、Smiles でご利用いただくことが可能となります。なお、移行処理完了時には、移行が完了した旨、Smiles でご登録いただいたメールアドレスへメールで通知いたします。

第4条（移行および統合ができない場合）

アカウント状況等により、Sendy から Smiles への移行および統合をお取り扱いできない場合がございます。エラー表示等によりアプリで移行手続きを完了できない場合、カスタマーサポートへお問い合わせください。

第5条（移行対象のデータ）

当社が、本移行および統合に伴い、Sendy から Smiles へ移行するデータは以下のとおりです。

- お客さま情報（お客さまの氏名、住所、国籍、性別、メールアドレス、生年月日、電話番号、職業、等の本人確認情報、Sendy お客さま番号）
- Sendy アカント残高
- ポイント
- 送金取引情報
- 受取人情報
- 送金証明書情報

上記以外のデータは、アカウント移行もしくは統合の対象データには含まれておりません。

※送金取引情報、受取人情報、送金証明証情報、Sendy お客さま番号は移行の対象データに含まれますが、Smiles アプリには反映されません。ただし、株式会社デジタルワレットにおいて法定の期間保存されます。

第6条（お客さま情報）

1. 当社は、Sendy から Smiles へ移行するお客さま情報について、Smiles の送金取引規定および当社のプライバシーポリシーに準じて取り扱うものとします。
2. Sendy から Smiles へ移行するお客さま情報には、犯罪収益移転防止法に基づく本人確認情報が含まれております。お客さまの取引に関して、当社で詳細な確認が必要となる場合や、法的手続きまたは

政府機関の要請により顧客情報の提出を要求された場合等には、当社の業務遂行上必要な範囲で当該情報を参照または政府機関等へ提出する場合がございます。

第7条（残高およびポイントの取り扱い）

1. Sendy でご利用になられていた Sendy アカウント残高とポイントは、移行手続きを行うと、Smiles の残高およびポイントへ等価で反映いたします。Sendy、Smiles とともに、残高は 1 円単位の取り扱い、ポイントは 1 ポイント 1 円相当となります。
2. Smiles へのアカウント移行もしくは統合完了後は、残高およびポイントを Sendy に戻すことはできません。移行後のご返金等のお取り扱いは Smiles の規約等に準じた対応となります。
3. Sendy アカウント残高に関する保全措置につきましては、本特約に記載している Sendy から Smiles へのアカウント移行もしくは統合の手続きをもって、Sendy アカウント残高からお客さまに対する返金に代えて、Smiles アカウント残高へ入金を行うことで、以降は Smiles の送金取引規定における保全措置に準じて取り扱うものとする。

第8条（送金受取人情報）

お客さまが Sendy で登録されていた送金受取人（送金先）の各種情報については、移行対象データに含まれません。当該送金受取人に対し、引き続き Smiles で送金等取引を行う場合には、お客さまご自身で Smiles に対して送金受取人登録を行う必要がございます。

第9条（送金方法）

Smiles に移行後の送金方法については、Smiles のウェブサイトもしくはアプリ内のご案内をご確認ください。Sendy が提供する送金方法と、Smiles が提供する送金方法の間で、入力必須項目等、一部条件が異なる場合がございます。

第10条（送金手数料およびポイント付与）

Smiles に移行後の送金については、Smiles で定める送金手数料が発生いたします。また、ポイント付与については、Smiles が定める付与ポイントを、送金取引の完了時に付与いたします。

第11条（銀行振込入金）

1. GMO あおぞらネット銀行の振込専用口座を用いた振込入金について、Sendy でご利用になられていた振込先口座は、Sendy のサービス終了と同時に、2024 年 3 月 31 日をもって廃止されます。廃止後に当該振込先口座に対して振込を行った場合、当社ではその責任を負いかねます。
2. Smiles において同様の方法での振込入金を愉う場合は、Smiles アプリ内で新たに振込先口座の利用申込を行う必要があります。なお、利用申込後に発行される振込先口座は、Sendy でご利用になられていた口座とは異なるものが発行されます。

第 12 条 (ATM 入金)

ATM を用いた入金については、Sendy と同様の利用方法で、Smiles アプリの所定の操作から、セブン銀行 ATM を用いた Smiles アカウントへの入金が可能です。ただし、ATM 利用手数料は、Smiles で定める ATM 利用手数料が適用されます。

第 13 条 (送金履歴)

1. 過去に Sendy でご利用になられた送金取引の情報は、法の定めによる保存期間において株式会社デジタルワレットで保管いたします。
2. 1 項に記載の取引情報は、Smiles アプリ内では参照することができません。Sendy における過去の取引について照会が必要な場合は、Smiles のカスタマーサポートにて対応いたします。

第 14 条 (送金明細書)

1. 過去に Sendy でご利用になられた送金取引の送金明細書は、法の定めによる保存期間において株式会社デジタルワレットで保管いたします。
2. 1 項に記載の取引情報は、Smiles アプリ内では参照することができません。Sendy における過去の送金明細書について照会が必要な場合は、Smiles のカスタマーサポートにて対応いたします。
3. 送金明細書の発行については、原則、Sendy でご登録されているメールアドレスに対し、メールにて送付いたします（手数料不要）。郵送での発行をご希望される場合は、郵送発行手数料 1 回あたり 1,100 円（消費税等込）を申し受けます。
4. Smiles における取引についての送金証明書の発行は、Smiles の送金取引規定に準じます。

第 15 条 (免責)

当社は、次の各号に定める損害については、責任を負いません。

1. 移行もしくは統合手続き中における、スマートフォン等のお客さまのアプリ利用端末の不具合、故障、電池切れ、通信が不安定な場合等に生じた損害。
2. 移行元もしくは移行先のアカウントを不当に複数保有している場合の損害。
3. Sendy のアカウントについて、Smiles へのアカウント移行および統合をお取り扱いできない場合に関して生じた損害。
4. Sendy から Smiles への移行に際し、当社に対して虚偽の説明を行った場合の損害。
5. その他、当社の責めに帰すべき事由がない場合の損害。

第 16 条 (本特約の変更)

本特約の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、変更日・変更内容を当社ウェブサイト上に掲示することにより告知し、表示の際に定める相当の期間を経過した日から変更できるものとします。

第 17 条（本特約の効力）

本特約は、お客さまが本特約に同意をした時点で効力を生じます。

第 18 条（正文）

本特約に日本語及び英語あるいは他言語が存在し、その内容に相違がある場合には日本語を優先します。

第 19 条（準拠法および紛争解決）

本特約は、日本国の法律に準拠するものとします。また、本特約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

株式会社デジタルウォレット

最終改訂日：2024年4月2日